

市議会だより

元気・勇気・感動

題字：二又 ふたまた あずさ あずさ 梓さん（江津高校2年）



△はじける笑顔の新成人の皆さん（平成26年1月2日）

12月定例市議会報告

- ◆議会の動き・予算審議 2・3
- ◆常任委員会審査 4・5
- ◆決算特別委員会審査 6・7
- ◆議決結果 8
- ◆本会議討論 9～12
- ◆行政に問う（一般質問） 13～17

2014.2
No.118

平成25年
12月(第5回)定例会日程

| | | |
|-------|-----------------------------|----------------------|
| 19日 | 本会議 (議案上程・提案説明・質疑・討論・採決) | (委員長報告・質疑・討論・採決) |
| 16日 | 委員会 (予算委員会) | |
| 13日 | 委員会 (建設厚生委員会) | |
| 12日 | 委員会 (総務文教委員会) | |
| 11日 | 本会議 (一般質問) | |
| 10日 | 本会議 (一般質問) | |
| 12月5日 | 本会議 (委員長報告・質疑・討論・採決) | (議案上程・提案説明・質疑・委員会付託) |

12月議会定例会

平成 25 年第 5 回議会定例会が、12 月 5 日から 19 日までの 15 日間の日程で開かれ、平成 25 年度補正予算をはじめ、市長提出議案 31 件、陳情 1 件が審議され、30 件は原案のとおり可決され、1 件が修正議決されました。

また、9 月議会定例会で上程された 24 年度決算審査は、災害後の混乱で現地調査が困難なことから、審査の時期を遅らせ 10 月 18・21・25 日に閉会中の継続審査を行いました。



同意議案に全員起立で賛成 (12月議会)

◆ 12月議会の焦点 <<修正議決>>

議案第 59 号 江津市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について

執行部案の附則を、建設厚生委員会の修正案に従い、施行期日を 7 月 1 日、経過措置を 12 月 31 日までに修正議決しました。

(委員会審査及び本会議討論の関連記事 P 5・10・11)

- 【12月定例会】
- 市長提出議案 31 件
 - 条例議案 13 件
 - 一般議案 3 件
 - 予算議案 4 件
 - 認定議案 10 件
 - 同意議案 1 件
 - 陳情 1 件
- 条例議案 1 件が修正議決となったほかは、いずれも原案可決・認定・同意しました。
- 人権擁護委員候補者の推薦については、森奈々子氏の推薦に同意しました。

《可決》一般会計補正予算 (第 8 号)

| | |
|---|---|
| 1 億 1,411 万 9,000 円増額 | 内容 今回の一般会計補正は、基本的には「災害復旧に関連する事業」及び「決算見込み」を算定して、所要の補正を行うもの。 |
| 補正後予算総額 | |
| 179 億 1,302 万 4,000 円 (参考) 昨年度同月予算総額 146 億 14 万 4,000 円 | |

～平成25年度12月補正予算 (第 8 号) の主要事業～

| 事業名 | 予算額 | 事業の概要 |
|----------------------|--------------|---|
| 安全安心拠点整備事業 | 1,173万3,000円 | 川平町内に建設する「災害時避難所や地区災害対策本部として活用できる拠点施設」の用地買収・設計業務等を行うもの。 |
| 災害対策費 (安全安心拠点整備事業関連) | 765万円 | 8 月豪雨災害により被災した川平公民館の解体撤去を行うもの。 |

| 事業名 | 予算額 | 事業の概要 |
|---------------------|--------------|--|
| 現年発生農業用施設 災害復旧事業 | 1,500万円 | 8月豪雨災害により被災した跡市町の平川橋の災害復旧工事を行うもの。 |
| 子ども・子育て 支援事業 | 1,334万3,000円 | 子ども・子育て支援法の施行に対応するため、システム導入を行うもの。 |
| みんなで作る 有機の郷事業 | 560万円 | 県の単独補助事業「みんなで作る有機の郷事業」の採択を受け、有機農業の拡大を通じて農地の保全や雇用の場の確保を図る経営体の施設・設備等に係る経費の一部を支援するもの。 事業主体：桜江町桑茶生産組合、スプラウト島根、新規就農者 |
| 有福温泉総合 観光事業開発 | 500万円 | 8月豪雨災害により市道薬師線に隣接する法面が崩落し、市道は現在も通行止めとなっている。当該市道は、デイサービス施設や温泉の利用客の通路として利用されており、また、観光地としてのイメージダウンに繋がることから早期の復旧が求められるため修繕工事を行うもの。 |

予算委員会審査内容

問 再生可能エネルギー事業化促進事業補助金について詳しい内容は。

答 平成 24 年度に実施した有福温泉町での地熱発電の可能性調査で、有効と判定されたため、今年度も対象地域を広げての調査が県の事業対象となり、本市も補助する。

問 みんなで作る有機の郷事業について、市内有機農業対象戸数と雇用の効果は。

答 市内では 3 法人 2 個人が有機 J A S 認定となっている。有機農業は付加価値があり、会社運営しているところでの雇用拡大が期待できる。

問 災害対策費のうち本市へ派遣された職員の宿泊費の内容は。

答 12～3月までの自治法派遣を最大 13 名分予定している。現在 4 名派遣されていて内 3 名は浜田の県舎で 1 名が市内のホテルに宿泊している。

問 地方バス路線維持対策事業の増額について、計算根拠と対象路線の利用状況は。

答 利用実績を元に計算しており、12 路線あるが済生会江津総合病院から波積線大家回転場行きを中心にほとんどの路線で輸送量が減少している。

問 合併処理浄化槽補助の内訳は。

答 9 基分の設置を予定している。

問 安全安心拠点整備事業について、川平地区の地区対策本部として何か特別に整備するのか。

答 従来からある地区班を設置する。電話・CATV・防災通信機能は川平公民館のものを使う。

問 国保事業の特定健康診査等事業費が減額となっているが、受診者人数への影響は。

答 委託先としていた病院の都合により委託ができなくなったため、直営で行うが人数等に影響はない。

問 有福温泉総合観光開発事業が増額されているが、8月豪雨災害以降の宿泊者数は。

答 豪雨災害以降の 9・10 月については「有福温泉を助けたい、支援したい」という方々のおかげで宿泊数は増えている。

常任委員会
審査内容

総務文教委員会

委員会に付託された
条例議案 6 件、一般議
案 1 件について審査を
行い、いずれも原案の
とおり可決すべきもの
と決した。

※この 2 つの議案は関
連があるため、一括で
審査を行った。

【委員質問】

【問】 交流センターへの
移行に伴い、公民館を
規定している社会教育
法の地域拠点から外れ
ることになるが、この
影響は。

【答】 法に基づく公民館
活動ではないが、内容
的には同じものが行わ
れている。経費的にも
十分な措置があり、よ
り充実したものになる
と考える。

【問】 センターの開館時
間が平日午後 5 時まで
となっている。これ
まで地区の活動で使用
する場合、休日や夕方
5 時以降のことが多い
が、時間外使用の管理
はどのようにされるの
か。

【答】 条例で定めている
が柔軟にとらえ臨機応
変に対応する。時間外
使用時の管理対応につ
いては地域マネージャ

● 条例議案
◆ 江津市地域コミュニ
ティ交流センターの設
置及び管理に関する条
例の制定について
◆ 江津市公民館設置管
理条例の一部を改正す
る条例制定について
Ⅱ 内容Ⅱ
地域コミュニティ事
業が進んでいる地域に
ついて、公民館を地域
コミュニティ交流セン
ターに移行するもの。
(対象となるのは、黒
松、都治、浅利、松平)

ーやセンター長の振替
勤務等に対応する。

【問】 センター使用料の
減免規定があるが適用
についてはどのような
考えなのか。

【答】 これまでの地域活
動については減免対象
と考えており、事業者
の物品販売や葬儀など
は減免対象外と想定し
ている。

【反対討論】

社会教育法で定めら
れている公民館活動と
しての社会教育が担保
されるのか明確になっ
ておらず、この点への
質疑で発言が禁止さ
れ、十分な審査となっ
ていないため反対。

【賛成討論】

地域コミュニティ推
進指針が策定されて以
降、地域の方の理解で
きないという声や不安
も払しょくされてきて
おり、着々と推進され
ている。
また、これまでの公

民館活動、社会教育の
部分についてもこの指
針の中に盛り込まれて
いるので賛成である。

◆ 延滞金等の特例措置
の改正に伴う関係条例
の整理に関する条例制
定について

Ⅱ 内容Ⅱ



「梅の里づくり」
降る里づくり」
の記念植樹
は記して
で「梅の里づくり」
を目標として
都治地区コミュニティで記念植樹

最近の低金
利の状況を勘
案し、国税及
び地方税にお
ける延滞金等
の割合の特例
が、市中金利
を踏まえた水
準に引き上げ
られたことに
伴い、関係す
る条例の整理
を行うもの。

◆ 消費税法等の一部改
正に伴う関係条例の整
理に関する条例制定に
ついて

Ⅱ 内容Ⅱ

平成 26 年 4 月 1 日か
ら消費税・地方消費税
の税率が 5% から 8%
に引き上げられること
に伴い、関係する条例
の整理を行うもの。

◆ 江津市議会議員の議
員報酬等に関する条例
及び市長等の給与に関
する条例の一部を改正
する条例制定について

Ⅱ 内容Ⅱ

公職選挙法の一部改
正に伴い、「成年被後
見人は、選挙権及び被
選挙権を有しないも
の」とする欠格条項が
削除されたため所要の
改正をするもの。

◆ 江津市長期継続契約
を締結することができ
る契約を定める条例の
一部を改正する条例制
定について

Ⅱ 内容Ⅱ

庁舎又は市の施設の
管理業務の委託に関す
る契約は、単年度契約
で行われているが、複
数年契約をすることに
より受益者側の事務負
担や雇用の安定による
委託料の削減につなげ
るため、長期継続契約
を締結することができ
るように所要の改正を
するもの。

◆ 浜田地区広域行政組
合規約の変更について

Ⅱ 内容Ⅱ

機構改革に伴い、現
在の組合事務所を浜田
市総合福祉センター内
から波子町のエコクリ
ーンセンター内へ移転
するため、同組合規約
に定める組合の事務所
を浜田市野原町から江
津市波子町へ変更する
もの。

建設厚生委員会



陳情の島の星線側溝を現地調査

委員会に付託された条例議案 7 件については継続審査としていた江津市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について修正議決となった。ほか 6 件は原案の通り可決した。また陳情、一般議案については意義なく採択及び原案のとおり可決した。

● 条例

◆江津市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について

Ⅱ 内容Ⅱ

一般廃棄物処理手数

料の改定を行うもので、現在のごみ袋の「中」を 20 円から 30 円に、「大」を 30 円から 45 円に、ごみ券 30 円を 100 円に改正するもの。附則で、施行日を平成 26 年 4 月 1 日、経過措置として旧ごみ袋の使用期限を平成 26 年 6 月 30 日とするもの。

※この原案に対して、次の 2 つの修正案が出された。

修正案①
施行期日を 4 月 1 日から 7 月 1 日に変更し、古いごみ袋の使える期間としての経過措置の期間を 6 月 30 日から 12 月 31 日に変更する案。

修正案②
施行日は 4 月 1 日で経過措置の 6 月 30 日を 9 月 30 日に改める案。
※賛成多数で修正案①を修正議決した。修正案を除く部分の原案についても賛成多数で可決した。

【委員質問】

問 修正案にあるように、3 カ月施行が遅れた場合の収入減額は。

答 370 万円の収入減となる。

【修正案①の反対討論】

○予算編成に影響を及ぼすので、施行日は 4 月 1 日で構わないと考える。経過措置の 6 月 30 日を 9 月 30 日に改め、市民の周知を図るとともに市の財政的なものに配慮した修正案②を提案する。金額的には、他市と比較しても決して高くないので、改正すべきと考え

【修正案②の反対及び①の賛成討論】

○4 月 1 日施行は消費税増税時期と重なり、ごみ袋は市民生活に直結する必需品であるので、市民負担がさらに増えることになり反対である。使用期間を 9 月 30 日というのは、

等価交換が行われないし、多数保有している家庭があるので、修正案②に反対する。

○4 月 1 日施行になると、3 カ月の周知期間では無理がある。半年は必要と考えるので修正案①に賛成する。

◆江津市漁港管理条例の一部を改正する条例制定について

Ⅱ 内容Ⅱ
島根県漁港管理条例の占用料改定、消費税等の改正に伴い所要の改正をするもの。

◆江津市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について

Ⅱ 内容Ⅱ
配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部改正に伴い所要の改正をするもの。

◆江津市営住宅等駐車場条例の一部を改正する条例制定について

Ⅱ 内容Ⅱ
新たに有料化する江

津市営住宅等駐車場の追加及び違法駐車に対する罰則規定の制定にあたり所要の改正をするもの。

◆江津市下水道使用料条例の一部を改正する条例制定について

Ⅱ 内容Ⅱ
消費税法及び地方税法の一部改正により、消費税・地方消費税の税率が 5% から 8% へ引き上げられること、

また、国税及び地方税における延滞金等の利率の引き下げに伴い、所要の改正をするもの。

◆江津市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について

Ⅱ 内容Ⅱ
消費税法等の改正に伴い水道料金及び加入分担金に新税率を賦課する等、所要の改正をするもの。

◆一般

◆市道の路線の認定について

川平地区水防事業に伴い、事業区域内の道路を市道とするため、路線認定するもの。

当該路線は県道三次江津線の計画路線となつてはいるが、人が歩いて通れる程度の道。

県道昇格については、今後も粘り強く要望していくが、その前提として市道認定を行うもの。

● 陳情

◆市道島の星線の側溝改良について

Ⅱ 内容Ⅱ

災害直後で現地調査ができず、閉会中の継続審査とし 10 月 23 日、委員会を開催し審査した。本陳情は、市道島の星線から市道土床線の側溝に流れる込む水があふれ、たびたび浸水するので土床線には流れ込まないようにしてほしいというもの。

平成 24 年度
一般会計決算

歳入 144 億 2,741 万円
歳出 141 億 6,439 万円

特別会計(8会計)決算

歳入総額 54 億 6,522 万円 / 歳出総額 53 億 1,796 万円

水道事業
会計決算

収益的収支 収入総額 5 億 7,649 万円 / 歳出総額 5 億 3,061 万円
資本的収支 収入総額 1 億 6,366 万円 / 歳出総額 3 億 2,202 万円

認定

賛成 (14)
反対 (1)

決算審査にあたり、各会計へ要望を行いましたので、その一部を紹介いたします。

☆一般会計及び特別会計

1、行財政について
合併特例による普通交付税の加算措置の段階的縮減も平成 27 年度に迫り、合わせて平成 25 年 8 月 23 日からの大雨による災害復旧費の増大により、財政状況は大変厳しい局面を迎えることとなる。
①国または県による新たな財源支援策に直ちに対応するなど、有利な起債・財源の確保に努められた。
②収納対策については

改善が見られるが、引き続き収納未済額・不納欠損額減少に向けた取り組みを実施されたい。
③引き続き行財政改革大綱実施計画に基づく施策を着実に推進されたい。
2、定住施策について
平成 23 年度を定住施策の再構築元年としてから 2 年が経過し、平成 25 年度は「定住促進 4 大重点プロジェクト」による事業を実施している。また地域コミュニティ推進指針の策定により、地域に住む人々が安心して暮らすことにより定住促進を図ることは理解できる。
①これまでの企業誘致活動の推進と合わせ、既に市内に立地している企業や地域の中小企業への支援も含め、雇用の場の確保に努められた。

投資的な観点から新たな定住につながる支援策を検討し充実を図られたい。
③本市の実情に合った新たな産業振興・観光振興策による交流人口の増加を目指し、本市の経済活動が活発化するよう検討されたい
3、防災・減災対策について
激甚災害の指定を受け、今後災害復旧工事は進んでゆくが、市民が安心して暮らせるよう防災・減災に向けた取り組みが必要となる。
①地域コミュニティによる自主防災組織の立ち上げや防災用具の分散化など、災害発生時に迅速に対応できるよう防災対策の充実を図られた。

②公共施設白書の作成を急ぎ、老朽公共施設の改修・耐震化に向けた事業実施を年
次的に進められるよう計画されたい。
4、国民健康保険事業について
一般会計からの繰入金や借入金による厳しい財政状況が続いている。
①がん検診や特定健診の受診率の向上を図り、病気を予防することを重点的に実施することにより医療給付費を抑制することで、国保会計の健全化を進められた。
②県単位等広域での運営及び国による財政支援強化について、引き続き、市長会等を通して強く要望されたい。

5、公共下水道事業について
事業面積の拡張はなされるも接続率は伸びておらず、受益者負担金や使用料の収入未済額の増加が見受けられる。
①受益者負担金や使用料の収入未済額の減少に向けた取り組みを実施されたい。
②将来人口予測や財政状況を見据え、合併浄化槽による事業展開を検討するなど、抜本的な計画の見直しを検討されたい。
☆水道事業会計
人口の減少、企業の撤退などによる給水収益の落ち込みで経営状況を劇的に改善する方策を見出すことは困難な状況である。
①有収率について
引き続き漏水調査の実施と老朽配水管の計画的な布設替えにより、漏水対策を行い有収率の向上に努められたい。
②経営状況について
簡易水道事業の統合を見据え、中長期的な視野に立ち、経営の効率化・合理化に向けた対応を行い、安全で安心な水の供給に努められたい。

決算特別委員会審査内容

◎委員長 森脇悦朗
○副委員長 横田省吾
委員 員

議長及び監査委員を
除く12名

委員会に付託された
平成24年度決算認定議
案10件について現地調
査を含め3日間の審査
を行い、一般会計、国
民健康保険事業特別会
計、農業集落排水事業
特別会計の決算につい
ては賛成多数で、それ
以外の決算については
異議なく認定すべ
きものと決した。



8月豪雨災害に対応することができた
青陵中学校防災備蓄倉庫を現地調査

☆質疑
◎収入未済額の状況
と原因、対策について。

払わない人と払えない
人の状況はどうなのか。

・市税

たび重なる納付のお
願いや催告にもかかわ
らず納められない場合
は差し押さえとなり、
平成24年度は延べ80件
の差し押さえを行って
いる。そのうち市県民
税が58件、法人市民税
が2件。24年度は市税
全体の収納率は94%だ
った。滞納があるにも
かかわらず、高額の携
帯電話料金や車を購入
して払えなくなったな
ど生活における支払い
順位の勘違いに原因が
あると思われる。一方、
払えない人の原因とし
ては、失業等による収
入減少が考えられる。
・保育料
未納は98世帯で23年
度より未納額が増加。
・放課後児童クラブ
未納14世帯。
・市営住宅
収入未済額1329

万円、滞納55世帯。
6月に1世帯を強制執
行し、残額は分納中。

◎地域コミュニティ
活性化事業の計画に対
する進捗状況は。

◎松平、都治、敬川、
有福は組織化に向けた
先進地視察を行い、実
践事業は、浅利、黒
松、跡市が独自の事業
を行っている。都市と
の交流や防災意識の向
上等で地域の活性化に
も効果があったと思わ
れる。

◎地域医療支援対策
について、多額の事業
があつたのに看護師は
増えておらず、病棟も
休止したままで効果に
疑問があるが見解は。

◎現在働いている者
の離職防止を図ると
もに、スキルアップの
観点からは効果があつ
たと思つている。

◎農林水産物直売所
支援事業で、学校給食
の産直率が33%となつ
ているが、農家の所得
は上がつているか。

◎前年度と比べて産
直率は5%増加してお
り、産直会員も前年
度に比べ32人増えてい
る。

◎有福温泉観光開発
事業で観光客はどれく
らい増えたのか。

◎平成24年10月～平
成25年3月までの宿泊
数は有福全体で76
10人で、前年同時期
と比べ485人の増と
なつた。

◎平成24年度も人口
が減つた。過疎対策
がきちんとできていな
い。総合振興計画の総
括は。

◎日本全体が人口減
少傾向にある中で、増
加をさせるのは至難の
業。交流人口を増やし
て外から江津に来ても
らい、この地域にお金
を落としてもらう。そ
のお金がこの地域の中
で循環をして活性化し
ていく。企業誘致や市
内企業の体質強化、雇
用の場の確保など総合
的に展開する中で、ま

◎国保料軽減世帯は
合計で2169世帯。
全体の59%で滞納世帯
の462世帯と合わせ
ると、70%の世帯が問
題を抱えていることに
なり、残りの3割の世
帯で国保財政を支えて
いることになる。今後
の方策は。

◎市長会を通じて国
に国保基盤の安定、国
保の財源の拡充を引き
続き強く訴える。

◎下水道事業の不納
欠損が23年度から出始
めて24年度はさらに金
額が膨れ上がつてきて
いる。収入未済の対策
は。

◎事業についての十
分な理解が得られなか
つたことに起因してい
るが、空き地は猶予制
度の申請をしていただ
くか、少額でも分納し
ていただき不納欠損を
防ぐ取り組みをしてい
る。

◎監査委員からの報告
一般会計及び特別会計
の単年度収支額は、23
年度の6600万円余
の赤字に対し、平成24
年度は、1億2048万
円余の黒字となつてい
る。

◎一般会計の自主財源
は、前年度比マイナス
8.7%であるが、不
納欠損額は前年度比で
3137万円余減少し
ている。一方、国保
事業に一般会計から
1億4000万円の借
り入れなど公共下水や
農業集落排水ほか特別
会計への繰入金が拡大
しつつある。総合振興計
画の後期計画に示され
た4つの重点プロジェ
クトの目標達成に向け
て着実に取り組んでい
ただきたい。

◎水道事業会計につい
ては、24年度純利益
が前年度比48%増の
4085万円余となる
ものの、新会計制度の
対応には多大な事務処
理が予測され、万全の
対処を期待する。

議案等の議決結果

| 議案番号 | 件名 | 議決結果 | | 多田 | 横田 | 藤間 | 山根 | 森脇 | 島田 | 茅島 | 石橋 | 益子 | 藤田 | 土井 | 田中 | 山本 | 永岡 | 福原 | 河野 | |
|------------------|---|--------|------|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---|
| | | 日 | 採択 | 仲治 | 省吾 | 義明 | 兼三郎 | 悦朗 | 修二 | 昇 | 孝義 | 原生 | 厚 | 正文 | 直文 | 誉 | 静馬 | 昭平 | 正行 | |
| 陳情第2号 | 市道島の星線の側溝改良について | 12月19日 | 採択 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第59号 (修正議案) | 江津市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について建設厚生委員会提出修正議案 | 〃 | 修正議決 | ● | ○ | ○ | ● | ● | ○ | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 棄 | ● | ○ |
| 議案第61号 | 平成24年度島根県江津市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について | 12月5日 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 認定第1号 | 平成24年度島根県江津市一般会計歳入歳出決算の認定について | 〃 | 認定 | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 認定第2号 | 平成24年度島根県江津市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 〃 | 〃 | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 認定第3号 | 平成24年度島根県江津市国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 〃 | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 認定第4号 | 平成24年度島根県江津市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 〃 | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 認定第5号 | 平成24年度島根県江津市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 〃 | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 認定第6号 | 平成24年度島根県江津市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 〃 | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 認定第7号 | 平成24年度島根県江津市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 〃 | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 認定第8号 | 平成24年度島根県江津市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 〃 | 〃 | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 認定第9号 | 平成24年度島根県江津市公共用地先行取得等事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 〃 | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議 |
| 認定第10号 | 平成24年度島根県江津市水道事業会計決算の認定について | 〃 | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第76号 | 江津市地域コミュニティ交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について | 12月19日 | 可決 | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第77号 | 江津市公民館設置管理条例の一部を改正する条例制定について | 〃 | 〃 | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第78号 | 消費税法等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例制定について | 〃 | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第79号 | 延滞金等の特例措置の改正に伴う関係条例の整理に関する条例制定について | 〃 | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第80号 | 江津市議会議員の議員報酬等に関する条例及び市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について | 〃 | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第81号 | 江津市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部を改正する条例制定について | 〃 | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第82号 | 江津市漁港管理条例の一部を改正する条例制定について | 〃 | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第83号 | 江津市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について | 〃 | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 長 |
| 議案第84号 | 江津市営住宅等駐車場条例の一部を改正する条例制定について | 〃 | 〃 | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第85号 | 江津市下水道使用料条例の一部を改正する条例制定について | 〃 | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第86号 | 江津市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について | 〃 | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第87号 | 江津市簡易水道事業の給水に関する条例の一部を改正する条例制定について | 〃 | 〃 | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第88号 | 浜田地区広域行政組合規約の変更について | 〃 | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第89号 | 市道の路線の認定について | 〃 | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第90号 | 平成25年度島根県江津市一般会計補正予算(第8号)を定めることについて | 〃 | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第91号 | 平成25年度島根県江津市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)を定めることについて | 〃 | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第92号 | 平成25年度島根県江津市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)を定めることについて | 〃 | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第93号 | 平成25年度島根県江津市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)を定めることについて | 〃 | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 同意第5号 | 人権擁護委員候補者の推薦について | 〃 | 同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

認定第 1 号 平成24年度島根県江津市一般会計歳入歳出決算の認定について

| 反対討論 | 賛成討論 |
|---|--|
| <p>多田 「全国的に人口は減少傾向にあり人口増は至難で、その認識が必要」との答弁は、過疎少子化対策を諦めたもので、行政としての責任を投げ捨てている。決算から導き出す今後の方針が、従来通りの企業誘致頼みでは期待が持てない。子どもの医療費を中学校卒業まで無料にする子育て支援や住宅リフォーム助成制度での雇用創出など、有効な施策を積極的に取り入れ、経済的に厳しい市民を豊かにするべきであり、24年度決算は認められない。</p> | <p>山根 「定住施策の再構築元年」から2年目となる平成24年度は「決算の概要」からどれもが趣旨に沿っており、適切に予算配分がなされ事業が実施されてきたと認定しようとする。</p> <p>新たに取り入れた裁量度区分表や行政評価、成果指標による試みは、事業の優先度を見極め、より計画的に施策を実行するとともに、職員自ら事業を検証するという意識を持つということからも非常に有効であると認める。</p> |

認定第 2 号 平成24年度島根県江津市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

| 反対討論 | 賛成討論 |
|--|--|
| <p>多田 減免措置の対象世帯と滞納世帯が国保加入世帯の7割にも上り、市民の家計が厳しいにも関わらず2年連続で国保料を値上げした。また、市民に負担を強いる一方で、病気予防の各種健康診断の受診率が上げられず、医療給付費を高騰させている。受診率50%を5年続け、医療給付費を下げた自治体もある。市民への周知や受診しやすい環境を整えることが必要。</p> <p>過疎対策に不可欠な福祉の充実がなされず、市民負担を増やし、歳出抑制が不十分だったため決算に反対。</p> | <p>藤間 国民健康保険制度の財政運営は、非常に困難な状況にある中で、平成24年度には一般会計からの借り入れとあわせて保険料率の見直しを行った。また、医療費の伸びをおさえるべく各種がん検診の自己負担額を助成し、積極的に受診促進が図られ、受診者数は、昨年度より増加している。本市の国保事業の長期安定化及び健全化のため、引き続きこれらの疾病を予防するための取組みに尽力し、医療費の抑制を図るとともに、保険料収納率の向上による歳入の確保に努められており賛成する。</p> |

認定第 8 号 平成 24 年度島根県江津市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

| 反対討論 | 賛成討論 |
|---|---|
| <p>多田 「サービスは良い方に、負担は軽い方にあわせる」との合併時の理念に反し、江津の下水道料金制度に統一することで、桜江地域住民の農業集落排水使用料を上げたことは許されない。また、世帯ごとに料金を支払っているのに、値上げになる世帯と値下げになる世帯の数が同程度なので桜江全体でプラスマイナスがゼロになるとの説明は詭弁であり、桜江地域住民からは怒りの声があがった。このような公正でも明瞭でもないやり方で、桜江地域住民に負担が押し付けられた決算には反対。</p> | <p>藤間 合併協議会の調整事項の1つとして「合併後、速やかに水道使用量を算出根拠とする方式に一元化するよう調整する。」ということが地元説明会等において総意は図られ、平成24年度に公共下水道料金との統一がなされている。</p> <p>決算内容についても適切に処理されていると認められるので、本決算については認定することに賛成する。</p> |

清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について

討論

原案に対する反対討論

田中 近年ごみが増大する中で、ゴミ処理施設の修理費用の財源を確保する必要がある。また、他市とのゴミ袋の価格において値上げは止むをえないところであるが、旧ゴミ袋をわずか3カ月の周知期間で買い取りなしに使い切りを求めることや、平成26年4月1日施行は消費税増税実施と重なること、8月の本市の豪雨被害状況を考えると、市民負担を更に大きくすると考えられるため原案に反対する。

原案に対する賛成討論

森脇 施設運営費から算定した場合は、市民の負担が大きくなることから県内8市の料金を参考に、1ℓ当たり1円という料金設定を基本とし、ゴミ袋のうち15ℓ小袋の手数料は15円のまま据え置きとしている。これによりこれまでの中袋、大袋より割高であったが、搬出量による不平等感が解消され、逆に26年4月からの消費税増税分ほど実質的に値下げとなる。ごみ券について1枚につき30円を100円と大幅に値上げすることで粗大ゴミの搬出抑制と同時にリサイクルの推進やごみの減量化に寄与するものと思われる。また、消費税増税と同時に改定することについては、逆にこの時期を逃し先送りした場合、消費税増税分は本市の負担となる。合わせて3カ月遅らせた場合、本来増収となるべき財源が370万円余減収となり、総合的には市民の負担を増幅させる結果となることから本条例の原案に賛成する。

討論

修正案に対する反対討論

山根 廃棄物を適正に処理していくには手数料の値上げはやむをえない。また改定後も県内他市と比べて低料金に抑えられている。

- ①修正案では、これから1年以上と猶予期間が長く、何度も周知をくりかえさなければならないことや、消費税が上がることなどから、大量のストックを家庭で抱えることが考えられ、ゴミ袋の買占めや不要不急なゴミ袋を所有しておかなければならないなど、市民の混乱も予想される。
- ②充実した市民サービスを行っていくためにも、支出をひき締めていくとともに、歳入である税や公共料金といった負担の適正化は当然。
- ③この条例提案は9月議会で採択し粛々と市民への周知などの事務作業・予算編成をして4月に施行し、市民への周知を行いながら9カ月をかけて新料金に移行するべきだった。豪雨災害の対応のため、執行部担当課も不眠不休で業務を続けている中で議会委員会は審査を引き延ばし、平成26年度予算編成を妨害し、さらに事態の收拾をはかるどころか、この非常時に突然の修正案によって、委員会並びに執行部の混迷を招いたことは明白。

修正案に対する賛成討論

藤間 条例案の内容の中でゴミ袋の値上げ自体には賛成の立場であったが、時間をかけて十分検討する必要があることから継続審査に賛成した。継続審査での委員会修正案は4月施行では周知期間が短くなること、消費税増税と重なることなどを考慮し、施行期日4月1日を7月1日とし、経過措置として袋の使える期間を執行部提案の3カ月を6カ月延長して12月31日迄に使い切っただき、豪雨災害後の市民の負担を少しでも軽くする案であり修正案に賛成する。



修正議決

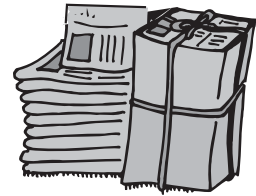
議案第 59 号 江津市廃棄物の処理及び

議案第59号については建設厚生委員会の審査の中で、**附則部分**について下表①②の2つの修正案が出されました（5ページ参照）。採決の結果、委員会では修正案①が修正議決となり、本会議に建設厚生委員会提出議案として提案されました。

本会議では、原案・修正案に対する賛成反対討論が交わされ、採決の結果、原案の手数料改正部分と修正案の施行期日・経過措置が修正議決されました。

★原案の手数料改正部分について（手数料については原案可決）

| 種 | 類 | 現 行 | 修正案 |
|---------|----|------|-------|
| ごみ袋 1 枚 | 小袋 | 15 円 | 15 円 |
| | 中袋 | 20 円 | 30 円 |
| | 大袋 | 30 円 | 45 円 |
| ごみ券 1 枚 | | 30 円 | 100 円 |



審議の焦点

《附則部分についての原案と修正案の比較》

（施行期日と経過措置の下線太字アミかけ部分が委員会提出修正案の修正箇所）

（施行期日）1 この条例は、平成26年**4月1日**から施行する。

（経過措置）2 この条例の施行の際、現にこの条例による改正前の江津市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の規定による手数料を既に納付した一般廃棄物の処理に係るごみ袋又はごみ券があるときは、この条例の施行の日から平成26年**6月30日**までの間、当該ごみ袋又はごみ券を用いて一般廃棄物を排出することができる。

ごみ袋・ごみ券の値上げ時期

| | 施 行 | 猶予期間 |
|---------------|------|----------|
| 市長提案原案 | 4月1日 | 6月30日まで |
| 委員会で提出された修正案① | 7月1日 | 12月31日まで |
| 委員会で提出された修正案② | 4月1日 | 9月30日まで |

①の委員会修正案が本会議で修正議決されました

※修正案②は建設厚生委員会で否決されました。

※猶予期間後は新たなごみ袋・ごみ券以外使用できなくなります。

討 論

原案・修正案ともに反対する反対討論

多田 ごみ袋・ごみ券値上げの理由にごみの排出量増加が挙げられているが、島根県議会の資料では平成17～23年度で、ごみの総排出量は8,046 t から7,520 t へ減少しており、市の説明とは食い違う。もう一つの値上げの理由にごみ処理施設の修繕費があるが、将来の財政を考え、江津駅前再開発・下水道整備・西部小学校の新校舎建設など、大規模事業を市民から必要とされる「身の丈に合った施策」に総合的に見直す必要がある。

また、条例改定案に対して、委員会から2つの修正案が出されたが、どちらも値上げの時期を問題とただけで、厳しい経済状態に置かれた市民の生活を見たものではない。市民の生活を守るため、ごみ袋・ごみ券の値上げに反対すべき。

議案第 76 号 江津市地域コミュニティ交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について
議案第 77 号 江津市公民館設置管理条例の一部を改正する条例制定について

| 反対討論 | 賛成討論 |
|---|---|
| <p>多田 公民館を地域コミュニティセンターへ切り替えるものだが、これまでの「市長から独立した教育委員会所管の公民館」への考え方や、それが今後どう活かされるのかという点や、社会教育法から外れるが、これまでの社会教育活動が財政面も含めて担保されるのかという点が疑問となる。しかし、総務文教委員会ではその質疑が禁止されたため、疑問が解消されないままとなった。十分な審査が行われていない議案に賛成はできない。</p> | <p>島田 このたびの条例制定は、江津市地域コミュニティ交流センターの設置及び管理に関し、必要な事項を定めるもの。また、これに合わせて、公民館を江津市公民館設置管理条例から削除するもの。「江津市地域コミュニティ交流センターの設置及び管理に関する条例」第 2 条の中で、コミュニティ交流センターについては、地域コミュニティの主体となる組織の活動拠点とし、地域づくり活動、社会教育活動、及び地域福祉活動を中心に、地域の振興と住民相互の交流促進を目的に設置すると定められており、センター化後の各地域の社会教育活動については、これまで同様継続されることは明白であり賛成。</p> |

議案第 84 号 江津市営住宅等駐車場条例の一部を改正する条例制定について

| 反対討論 | 賛成討論 |
|--|---|
| <p>多田 市民は厳しい経済状況にさらされている。そんななかで市営住宅の低所得世帯に駐車場料金の負担を新たに押し付けるやり方は行政のあり方として「まっとう」ではない。また、中央団地と高浜団地の駐車場が有料であることを口実に「公平性」を言うなら、新たに 15 の市営住宅の駐車場を有料にするのではなく、中央団地と高浜団地を無料にする選択肢もあるのに、低所得世帯を狙い撃ちにする負担増のみを持ち出すやり方には、公平性のかけらもない。</p> | <p>横田 住宅一戸に一台以上の駐車場が確保出来る住宅から有料化してゆく方針に基づいて、現在、江津中央団地と東高浜団地の 2 団地が有料化されており、今回、条件が整った 15 団地を追加するものである。県、他市の状況からみても、何ら公平性を欠くものではなく、使用料についても地代相当分、整備費用から算出されており適切な料金設定であり賛成する。</p> |

議案第 87 号 江津市簡易水道事業の給水に関する条例の一部を改正する条例制定について

| 反対討論 | 賛成討論 |
|---|---|
| <p>多田 「サービスは良い方に、負担は軽い方に合わせる」が合併の理念だったが、条例改定で水道料金が負担の高い旧江津市の制度に統一され、桜江町では水道料金の値上げとなる。これは桜江地域住民への明らかな裏切り行為。合併時に「当面は別料金体系とし、統一に向けては新市において調整する」とされたが、地域審議会でも地元説明会でも意見を求めることも、賛否を確認することもしておらず、「調整」は全くない。一般質問では、将来的な財政問題が統一の理由とされたが、条例改定案の説明では一切触れられておらず、後付けの説明に過ぎない。また、建設厚生委員会では質疑・討論もなく、十分な審査もされていない。市民との約束を守り、市民の生活を守るため反対。</p> | <p>永岡 十分な地元説明のないなかで負担増につながる料金統一を図るということには反対とのことだが、合併協議会の調整事項として「統一に向けては新市において調整する。」との結果となっている。料金統一に向けての基本的な考え方により、水道使用料の格差は 2 度の料金改定により段階的に縮まってきていることと、今回の料金統一は水道事業の経営統合を視野に入れ、更には将来にわたり安定した事業経営の継続を図るため、江津市水道事業会計で適用している料金体系に統一するものであり、今後、市民への丁寧な周知を図ることをお願いするなかで、条例の一部を改正する条例制定については賛成する。</p> |

市民の声を行政に問う

※原稿は質問した議員自身が要旨をまとめたものです。

出馬の意向は

市長／今期を最後に

市長選挙



土井 正人

問 市政発足以来 4 期 16 年をお務め中であります。12 月 1 日突然「田中市長不出馬の意



平成 16 年 10 月 1 日合併記念式典で挨拶する田中市長

向、定例会議で表明」との報道がありました。市長の任期は 7 月 15 日までであります。そこで伺いたいします。田中市長不出馬の報道は、本意でしょうか。

答 私を長年ご支援いただいている皆様方、傍聴にも来ておられます。ご質問を真摯に受け止め、現在の心境を心から誠意を持ってお答えいたします。

4 期務めさせていただきました。一生懸

命やつたと、正直に思うところに、ある言葉が出ました。「久しく尊名を受けるは不詳なり、功をとげ身を引くは天の道なり」そういうことで、私は熟慮に熟慮を重ねた結果、この度江津市のため、江津市民のためにもこの期をもって身を引くことが最善であろうというところで 4 期目を最後に身を引かせていただくという決意をいたしました。

予算編成

来年度予算の内容は

市長／骨格予算



石橋 孝義

問 平成 26 年度当初骨格予算編成の考えと財源は。

答 継続事業を中心に編成し、政策的要素の強いものの肉付け予算が考えられる。骨格予算とは言え、極めて大型予算編成になる。今年度以上に財源不足が見込まれる。

又、災害復旧費、市の負担金も必要。財源は国の地方財政計画に対応し、財政調整基



※寄付していただいた金額によって、20 種類の特産品の中から選ぶことができる

※ふるさとづくり寄付金

「ふるさと」を応援したい、「ふるさと」のためになにかしたいという想いを寄付金という形で実現できる制度。5000 円以上寄付された方には、市の特産品を送っている。

金、減債基金、特別交付税、地方交付税等を充当する。

問 ふるさとづくり寄付金の今以上の実績向上や名称の再考は。

答 納付方法は手軽に納付できる環境を整え向上を目指す。また、親しみやすい名称で知名度向上を検討する。

問 教育施設で教室にエアコン設置を。

答 エアコン設置は国の制度等を注視し、財源も含め検討したい。

問 校舎の外壁の汚れの吹き直しと防球ネットの破損は安全確保のため早期改善を。

答 外壁の吹き直し・洗浄計画はないが、学校からの要望と現地確認をし、計画的に行う。又、危険箇所破損状況を現地確認の上、修繕対応を検討する。

学力格差の克服を

教育長／家庭学習の指導

教育問題



盆子原 民生

問 全国及び県学力テストにおける島根県の平均点と順位は。また、島根県の学力テストにおける県東部と本市の平均点は。

答 全国テストにおいての島根県の平均正答率は小学校6年が54・

2%で44位、中学校3年が62・5%で22位。

また、県学力テストにおいての東部小学校との比較は、松江市の国語72・7%、出雲市74・3%に対し、本市は72・3%。算数は松江市66・2%、出雲市65・3%に対し、本市63・2%。

問 全国・県学力テスト結果から地域格差が表れているが、この格差は所得格差に繋がっているのではないか。

答 確かに学習塾利用など学ぶ機会の多い地域環境にも影響している。しかし、家庭における環境も大事であり、学校での家庭学習の指導、保護者の意識改革も必要と考える。

問 日本の公的支援は先進国で最下位という発表があったが、公的塾開講などの考えは。

答 現段階において計画はない。地域コミュニティ活動との連携を視野に入れながら、取

り組みを考えていきたい。

【農業施策】

問 生産調整、経営所得安定対策などの制度見直しによる耕作放棄地減少を含め、本市での影響は。

答 耕作放棄地については、米の直接支払い交付金の減額や廃止などで増加することが懸念される。これまで毎年、約9千万円の交付金が今回現時点で、約1千万円程度の減額と試算される。また更なる減額も予想されるが、農業政策の動向を注視するとともに、関係機関と連携し、農業所得の維持に努めていく。



全国統一テスト

豪雨災害

教訓を今後活かす

市長／対応を検証し検討する



山本 誉

問 8月豪雨災害の対応は、防災計画に基づいてスムーズに対応できていたか。検証はされているか。

答 概ねスムーズに行われたと認識している。しかし、細部や具体的な点については、今後アンケート方式で組織的な検証作業を行う中で確認し、「江津市防災会議」などの場で明らかにしていく。

問 地区班の参集訓練や、配置時の各地区の自主防災組織や自治会などとの連携と対応に

ついて見直しを。

答 地区班長との訓練は行っているが、職員の参集訓練等はしていない。

また職員の減少や居住地の集中などあり、担当地区に居住する職員の配置が困難な地区もある。今後

各地区での防災訓練に地区班の職員も参加させ、地域の方々と顔の見える関係など、情報を得られるよう取り組む。

問 検証作業を進めるとともに、防災フォーラムの開催や、災害対応訓練、情報伝達手段の整備など、今



あわや水没しかけたガソリンスタンド（二宮町）

後の検討を。

答 他市・町の取り組み状況も踏まえ今後検討する。また地域とも連携して、計画的な防災訓練を実施する。

防災無線の加入が3266世帯、防災メール加入数3474件、ケーブルテレビ4979世帯であり、災害時の情報伝達手段として加入促進を図る。

災害

排水ポンプは
なぜ稼働しない

市長／川幅拡幅工事が解決策



横田 省吾

問 災害発生時の災害対策本部の立ち上げ経過について。全委員に通知は。本部立ち上げ時刻もあわせて伺う。
答 8月24日午前2時30分設置。関係者には連絡した。
問 連絡が無かった委

員がいると聞くが。
答 緊急事態で連絡がままならなかった事は事実。対策本部解散を25日に全委員に文章をもって本部設置時の報告がなかったことを含め全員に通知した。
問 消防団の指揮命令系統は。
答 団長―副団長―分団長と順を経て伝達されるのが基準となっている。
問 江の川樋門の排水ポンプはなぜ稼働しなかったのか。
答 この排水ポンプは江の川増水時、本町川への逆流を防止するために樋門を閉鎖する。このとき本町区域の内水による住宅地への浸水被害を防止するためにポンプを稼働し、溜まった内水を江の川へ排水して浸水被害を防止するもの。稼働基準はポンプ取水槽に水が満水(2・33m)したときで、当日の最高水位は1・82mで基



救急内水排除のための定期訓練
本町排水機場の

準に達しておらず、この状態でポンプを稼働するとポンプが焼き付きを起こして故障の原因となる。
問 今後の対策は。
答 今回、本町川が途中から氾濫しており、本町川自体の川幅を拡張する改修工事が解決策。計画全長330mに対して110mが既に完成しており、残り150mの未処理区間について現在重点要望している。
問 今後、同様の豪雨が発生した場合、今回桜江町谷住郷地区において行われたポンプ車による排水を本町においても要請できるか。
答 国交省下流事務所と協議して対応したい。

問 地域コミュニティ推進指針策定後の市内22連合自治会を単位とした各地区の進捗状況は。
答 現在、組織設立は7地区で今年度末設立予定は2地区。設立準備会設置地区が7地区あり市内16地区において推進されている。残り6地区は今年度内もしくは来年度中に設立準備会を立ち上げる方向で検討中。
問 コミュニティの推進には行政の役割が大変重要と考える、これ



島田 修二

コミュニティ

行政の役割が重要

市長／職員の意識改革

までの取り組み状況は。
答 平成25年4月より市内全地区で説明会の開催や広報かわらばん6月号から毎号特集記事の掲載、また推進対象者の研修会を開催し、市民へコミュニティに関する理解を深める機会を多数設けた。さらに、本市全職員を対象に説明会や研修会を開催して、職員の意識改革に取り組み、今後も継続する。
問 地域コミュニティ交流センターへ指定管理者制度を導入するメリットは。
答 制度導入により、組織の施設活用について、自由度を高め、市民の皆様がより活用し



都治地区コミュニティ拠点施設
ステージ増設工事竣工式

やすい施設となるよう制度化を検討している。導入については、平成29年度センター化の足並みが揃った段階で検討する。
問 今後の地域コミュニティ推進スケジュールは。
答 平成28年度末を目標にすべての地区においてコミュニティ組織が結成され、平成29年度には、市内全地区の公民館が地域コミュニティ交流センターに移行されるよう配慮する。

教育

西部小学校の建設を

教育長／未 定



山根兼三郎

問 学力向上のために、土曜日授業などの学習時間を増やしてはどうか。

答 土曜日授業は地域コミュニティとの連携を視野に入れながら、国の動向等見ながら検討していく。



小学校でのPTAあいさつ運動

問 市長提案の江津と桜江の水道料金体系の統一は、桜江での水道料金値上げにほかならない。合併時の理念は『サービスは良い方に負担は軽い方に合わせる』だった。市民への裏切りではないのか。

答 水道事業のサービスを賄うため適正な料金設定が必要。国の方針である平成29年度での上水道と簡易水道の事業会計統一で、経費回収率が低下することもある。経営改善策が求められている。

問 西部地域の統合小学校は、今年度中に場所を選定してから、平成29年開校と聞いているが、この予定は。

答 庁内に西部統合小学校建設検討協議会（仮称）を立ち上げて、

問 国の方では道徳授業が教科化されるといふ見通しだが、しつけ・ふるまいなど道徳教育についての考えは。

答 道徳の時間は、週1回の授業枠を設けて、既の実施している。人間形成を育む教育として、道徳は必要な授業と認識している。県の「ふるまい向上プロジェクト」を幼稚園、小学校、中学校といったものを通じてながら引き続き推進をしていく。

問 道徳の時間は、週1回の授業枠を設けて、既の実施している。人間形成を育む教育として、道徳は必要な授業と認識している。県の「ふるまい向上プロジェクト」を幼稚園、小学校、中学校といったものを通じて

検討協議をしている。時期等については、駅前の再開発事業や、想定外の災害対策事業という大きな予算を伴う事業を抱えていることから、全体事業の進捗状況を見きわめながら検討しなければならぬ。



多田伸治

水道料金統一

市民への裏切りでは

市長／理解してほしい

問 統一について、これまで財政的な理由には一切触れられていない。提案は、合併協議で『統一に向けては新市において調整する』とされたことに起因している。市民の負担増を提案するのなら地域審議会や地元住民の意見を踏まえた調整が必要だが、どこでどのような調整がされたのか。

答 地域審議会では12月議会に提案することを説明した。また、平成16・20年に桜江と川越の簡易水道の整備を行う際、統一することを説明した。

安定した事業継続のため、提案を理解してほしい。

が、「説明」があっただけで、意見を求めることは一切していない。しかも4月には「当面は統一しない」とされている。誰がどんな調整をしたのか。

桜江地区での水道料金体系の比較（1ヵ月比較）

| 現在の桜江地区での水道料金 | | | 4月1日以降の桜江地区での水道料金 | | |
|---------------|-------|------|-------------------|-------|------|
| 区分 | 基本料金 | 超過料金 | 区分 | 基本料金 | 超過料金 |
| 0~8㎡ | 1575円 | 210円 | 0~7㎡ | 1512円 | 227円 |
| 9~40㎡ | 1680円 | 210円 | 8~40㎡ | 1772円 | 227円 |
| 41~100㎡ | 2625円 | 210円 | 41~100㎡ | 3068円 | 227円 |
| 101㎡以上 | 4200円 | 210円 | 101㎡以上 | 5206円 | 227円 |

※使用水量が15㎡だった場合の比較
現在 1680【基本料金】+ (210【超過料金】×7【超過した使用料】) = 3150円
4月1日以降 1772【基本料金】+ (227【超過料金】×8【超過した使用料】) = 3588円
※実際の料金は2ヵ月まとめての支払いとなります。

観光振興

観光振興の戦略を

市長／産業観光も視野に取り組む



永岡 静馬

問 駅前再生整備やホテル建設事業が具体的にになってきた。これを転換点とするため、観光産業が重要であるが、その戦略はどうか。

答 万葉人麻呂をテーマに有福温泉、風の国、本町薨街道など観

光資源としてPRしてきた。一方で、新エネルギー施設が稼働、計画がされている。2基のメガソーラー、20基の風力発電、2カ所の水力発電、平成27年にはバイオマス発電が稼働する。これらを観光資源として捉え、施設や工場の見学コースをつくり、市内での消費活動に結び付け、産業観光として育成していきたい。

問 観光スポットが有機的に結ばれておらず、弱い。人麻呂を活用した商品開発（ブランド）も重要だが、どうか。

答 駅前の複合施設内の観光案内所を拠点として、アクアス、道の駅、地場産業センターなどを有機的に結び付ける観光コースをつくり、消費活動につなげたい。土産物も品数も少ない。今後、商工会議所、特

産品協会、ブランド研究会などと連携し商品開発の促進をしたい。

問 観光タクシー事業とボランティアガイドの現状と今後の見通しは。

答 安価なタクシーによる観光地めぐりは、観光スタイルとして必要。新たな施設を組み込んだ魅力ある新コースを設定し、提案をしたい。ボランティアガイドは現在12名。万葉ゆかりの地めぐりと本町薨街道の2コースを案内している。観光客には大変好評である。今後、新規会員の確保、育成が課題である。



万葉の観光案内板（二宮町）

子育て

新制度への準備は

市長／総合的に計画する



藤間 義明

引き継いだ総合的な計画にする。

問 子育てサポートセンター事業について、NPO法人移行後の状況は。

答 育児不安を抱える子育て中の保護者に、子育て情報や行事体験の提供、また仲間づくりの場の提供等を行うなどしており、利用者は徐々に増えている。

問 済生会江津病院の小児科医の確保を。

答 現在月曜日から金曜日の診療を行っている。

問 さくらえ保育園への移行準備は。

答 現在市山、川戸保育所からスムーズに移行できるように、在園児、保護者への取り組みとあわせて職員への取り組みを行っている。

問 平成27年4月に施行される「子供子育て支援新制度」の準備は。

答 新制度は幼児期の子供の子育て関係がメインで、現行の次世代育成支援行動計画のような幅広い分野での計画とはなっていない。このため現行の計画を



子育てサポートセンターでシャボン玉遊びを楽しむ親子

るが、休日、夜間の対応、入院の受け入れが困難な状況。現体制の維持と、小児科医師確保の取り組みを引き続き進める。

問 小学校低学年の放課後の対応は。

答 今後放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携を積極的に推進していく。

問 家庭の子育てについての取り組みは。

答 子育てサポートセンターをはじめ関係機関と連携し、子育て家庭に学びの場や気づきの場を提供するとともに、市民全体での子育て意識の成熟が図られるよう、取り組んでいく。

トピックス

第2回
チャリティー余芸大会に参加!!



12月14日(土)、江津市総合市民センターで開催された第2回江津市赤い羽根共同募金チャリティー余芸大会に、今回も、江津市議会議員有志11名で参加いたしました。

花崎先生、徳田先生に講師をお願いし、しばらく5〜6分間の出演でしたが、人前で大きな声を



出して歌うという快感と達成感に浸りながら、市民の皆様にも江津市議会が身近な存在に感じていただけたのではないかと感じました。

花崎先生、徳田先生、できの悪い生徒をご指導いただきありがとうございました。

読みやすい議会だよりを目指して研修会



10月24日、講師に山陰中央新報西部本社論説委員野村剛氏をお招きして議会だより編集研修会を行いました。新聞の編集の基礎的事項や校正方法をもとに、本市の「議会だより」を実際に開きながらわかりやすく説明され、私たち議員にとって今後の編集作業に大変勉強になりました。

お知らせ

○次回定例会日程

3月4日(火) から

3月20日(木)までの

予定です。

○請願・陳情の

受付について

請願書及び陳情書の

受付は、本会議初日の

8日前の午前中まで

です。

〔例〕

3月定例会で、本会

議初日3月4日の場合

編集後記

『2月24日の午前中まで』となります。それを過ぎますと、次定例会(6月定例会)に付託・審議されることとなります。

今年午年は「午後」は時刻でいうと昼の12時を表します。これより前が「午前」、後が「午後」という具合です。つまり、前半と後半の交差するときであり、折り返しや二つの

ものを分けるという意味があります。

本市では、昨年夏の未曾有の災害からの復興に向けて、皆が一丸となり進んで行かねばなりません。

人生吉凶半々！よいことがあっても調子に乗らず慎重に！悪いことがあっても挫けず前向きに！しっかりと大地に踏ん張り、行く手を見定めていきたいものです。

天かける天馬のごとく躍進し、皆さまにたくさん笑顔が降り注ぐ年となりますようご祈念申し上げます。(河野正行)

編集・発行責任者

議長 河野 正行

議会広報・情報公開対策特別委員会

委員長 島田 修二

副委員長 横田 省吾

委員 多田 伸治

委員 藤間 義明

委員 山根兼三郎

委員 藤田 厚